



# 不正アクセスが厳罰化！ フィッシング行為が処罰化！

今までは・・・

禁止・処罰される行為	罰則
他人のパスワードなどを無断で使用する行為	1年以下の懲役又は50万円以下の罰金
セキュリティ・ホールを攻撃する行為	
他人のパスワードなどを無断で第三者に提供する行為	30万円以下の罰金

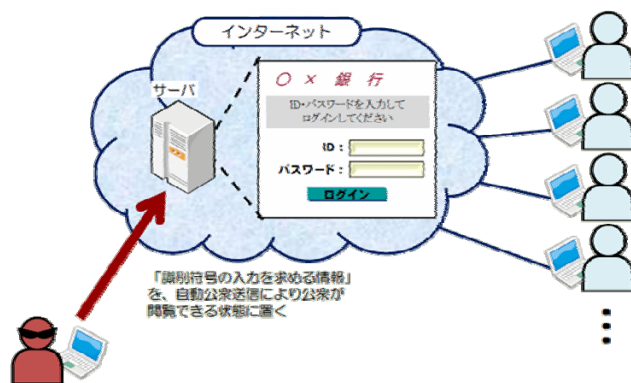
平成24年5月1日からは・・・

禁止・処罰される行為	罰則
他人のパスワードなどを無断で使用する行為	3年以下の懲役又は100万円以下の罰金
セキュリティ・ホールを攻撃する行為	
他人のパスワードなどを無断で第三者に提供する行為	1年以下の懲役又は50万円以下の罰金
フィッシングサイトを公開する行為	1年以下の懲役又は50万円以下の罰金
フィッシングメールを送信する行為	
他人のパスワードを不正に保管する行為	

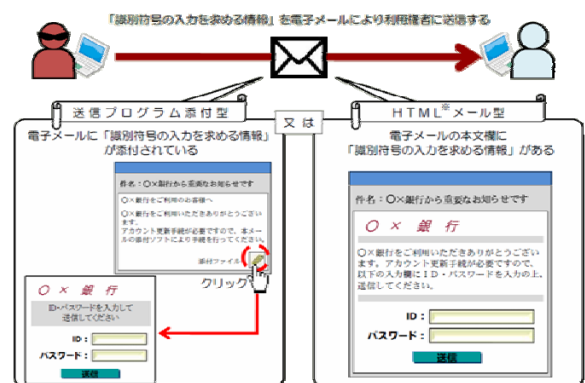
厳罰化

追加

※「フィッシング」とは、金融機関などの本物そっくりの偽サイトや偽メールを作成して、そこに入力されたIDやパスワードを盗む手口のことです。



「フィッシングサイト」



「フィッシングメール」

**お願い** フィッシングサイトやメールを見つけたら・・・

佐賀県警察本部生活環境課サイバー犯罪対策室に情報提供をお願いします

パソコン・スマホからは・・・ [佐賀県警察相談フォーム](#)

電話からは・・・ (代表) 0952-24-1111